

平成 30 年度  
昭和大学医学部眼科学講座 専門研修プログラム

平成 29 年 6 月

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プログラム要旨   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 目的        | 眼科学の進歩に応じて、眼科医の知識と医療技術を高め、すぐれた眼科医を養成し、生涯にわたる研鑽を積むことによって、国民医療に貢献することを目的とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 責任者       | 高橋 春男： 昭和大学医学部眼科学講座 主任教授                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 副責任者      | 恩田 秀寿： 同准教授                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 専門研修基幹施設  | 昭和大学病院 所在地：東京都品川区旗の台1-5-8                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 専門研修連携施設  | 全 12 施設：所在地<br>東京都、神奈川県、茨城県、群馬県、長野県、山梨県、<br>鹿児島県                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 指導医数      | 35 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 募集人数      | 10 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 研修期間      | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日(4 年間)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 本プログラムの特色 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当講座の歴史は、昭和 3 年に創立した昭和大学の前身、昭和医学専門学校開設時にさかのぼり、開講以来90年の歴史がある。昭和 50 年初頭には、現在の標準的な白内障手術(超音波乳化吸引術+眼内レンズ挿入術)を大学病院として最も早期に導入した。眼外傷、特に眼窩骨折整復術や視神経減圧術の症例数は国内では最も多い施設の一つである。</li> <li>2. 本大学の建学の精神である「至誠一貫」の基、医療に真摯に向き合い、良質なチーム医療に取り組むことをプログラムの基盤とする。</li> <li>3. 東京都品川区旗の台の昭和大学病院(約1000床)を基幹病院とし、半径20km に研修可能な大学付属病院を3施設(藤が丘リハビリテーション病院197床、横浜市北部病院689床、江東豊洲病院300床)を有する。都内近郊での研修が可能である。</li> <li>4. 各施設には教授を始めとする専門医を有する。多岐にわたる眼疾患を、4つの付属病院をローテーションしながら研修する。1年目に昭和大学病院(旗の台)で研修し、2年目以降に付属病院および関連施設で研修する。特に手術研修には力点を置いているため、多くの</li> </ol> |

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>様々な手術を経験できる。</p> <p>&lt;各施設に多い手術の特徴&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和大学病院: 白内障手術、緑内障手術、強膜内陥術、硝子体手術、眼窩・涙器に関する手術(眼窩骨折整復術、視神経管開放術、涙道手術)、眼瞼手術、未熟児網膜症症例に対する網膜光凝固。</li> <li>・ 藤が丘リハビリテーション病院: 白内障手術、硝子体手術、涙器に関する手術、眼瞼手術。</li> <li>・ 横浜市北部病院: 白内障手術、硝子体手術、角膜移植術、眼瞼手術、未熟児網膜症症例に対する網膜光凝固。</li> <li>・ 江東豊洲病院: 白内障手術、硝子体手術、眼瞼手術。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 昭和大学病院および藤が丘病院はそれぞれ眼科専用手術室を完備しており、緊急性のある眼疾患に対応可能である。外傷疾患の診断から治療まで、一連の初期対応を研修できる。</li> <li>6. 地方研修では、各地域主要病院での研修が可能である。大学病院では少ない小手術(外眼部処置・手術、光凝固術など)や一般的診療を臨床経験豊富な指導医の元で研修できる。</li> <li>7. 研修4年間では、超音波乳化吸引術+眼内レンズ挿入術、眼科小手術を術者として執刀し完遂する。</li> <li>8. 本学以外の大学出身者も多い。</li> </ol> |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 目次

## はじめに

1. 眼科専門医とは
2. 眼科専門医の使命
3. 専門医の認定と登録

## 昭和大学医学部眼科学講座の研修プログラム内容

- I. プログラム概要
- II. 募集要項
- III. 専門研修連携施設・指導医と専門領域
- IV. 研修の流れ
- V. 到達目標
- VI. 専門研修管理委員会について
- VII. 専攻医の就業環境について
- VIII. 専門研修プログラムの改善方法
- IX. 修了判定について
- X. 専攻医が修了判定に向けて行うべきこと
- XI. 専門研修施設とプログラムの認定基準
- XII. 眼科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
- XIII. 眼科研修プログラム委員会
- XIV. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
- XV. 研修に対するサイトビジット(訪問調査)について

## はじめに

### 1. 眼科専門医とは

眼科学の進歩に応じて、眼科医の知識と医療技術を高め、すぐれた眼科医を養成し、生涯にわたる研鑽を積むことによって、国民医療に貢献することを目的とする。

### 2. 眼科専門医の使命

眼科専門医は未熟児から高齢者に至る様々な眼科疾患に対して、日々進歩する眼科医療に対応して、どの地域においても同様な専門的知識と診療技能で対応し、目の健康と眼疾患の予防を行うことが求められています。

### 3. 専門医の認定と登録

次の各号のいずれにも該当し専門医審査に合格したものが、専門医機構によって専門医と認定される。

- 1) 日本国の医師免許を有する者
- 2) 医師臨床研修修了登録証を有する者(第 98 回以降の医師国家試験合格者のみ該当)
- 3) 認可された日本専門医機構眼科専門研修プログラムを修了した者
- 4) 日本専門医機構による専門医試験に合格した者

## 昭和大学医学部眼科学講座の研修プログラム内容

### I. プログラム概要

- 「至誠一貫」

昭和大学は昭和3年、前身である昭和医学専門学校として発足した。昭和3年3月17日に学校設立が許可され、5月15日に付属病院が開院し、鳥山晃教授が初代主任教授に就任し、以来90年間、建学の精神である「至誠一貫」の基、多くの眼科臨床医を育成してきた。本プログラムは、この「至誠一貫」の基に眼科医療を研修することで、技術的にも精神的にも「実地に役立つ良質な専門医」を育成することを目標とする。

- 「4つの付属病院ローテーションによる研修」

昭和大学には特定機能病院から単科専門病院まで9つの診療機関が設置されており、そのうち眼科が設置されている病院は4病院で、いずれも各地域と密接に連携し、地域医療の充実に力を入れている。各付属病院は、基幹病院である昭和大学病院から半径20km以内(藤が丘病院17km、横浜市北部病院14km、江東豊洲10km)にあり、各病院間の連携を定期的かつ密接に行っている。眼科研修はこの4病院を中心に行うことで、知識や技術の偏りを減らし、知識の標準化を図っており、また、コンパクトかつタイトな診療連携により専攻医同士の情報共有を行い易くなっている。

- 「各病院の特色と専門性」

昭和大学病院眼科学講座では、第3代主任教授・深道義尚先生の影響もあり、現在もなお眼外傷に対する診断、治療に力を入れています。国内では珍しい眼外傷外来を設置しており、眼窩骨折や外傷性視神経症に対する治療が国内で最も多い施設の一つでもあります。上顎洞バルーンを用いた眼窩底骨折整復術、経篩骨洞視神経管開放術はユニークであり、他施設からも見学者があります。緑内障インプラント手術は本学倫理委員会の承認を得て平成7年から行っており、多数の臨床実績があります。専門外来には眼形成、小児斜視弱視、神経眼科、ロービジョン、緑内障があり、幅広い研修が可能です。藤が丘リハビリテーション病院の眼科は2009年に藤が丘病院から移設され、眼科手術がより多く実施されております。また研究面では水晶体再建に対する臨床研究が多く行われております。チン小体脆弱例に対するカプセルエキスパンダーは、谷口重雄先生らが中心となり開発され、多くの臨床実績があります。横浜市北部病院では、網膜硝子体手術、特に難症例を多く手がけています。研修施設では唯一、角膜内皮移植(DSAEK)を行っている施設でもあります。江東豊洲病院では、平成26年に開院した最も新しい付属病院であり、加齢黄斑変性に対する抗VEGF薬の臨床研究を多く行っています。

眼科6領域である、角結膜、緑内障、白内障、網膜硝子体・ぶどう膜、屈折矯正・弱視・

斜視、神経眼科・眼窩・眼付属器のそれぞれに専門家が在籍しています。専門研修連携施設にもそれぞれの専門を活かした指導を行える指導医を派遣しています。従って、どの分野においても偏りなく広く深く最新医療を学ぶことができます。

- 「特徴のある眼科救急医療」

昭和大学病院および藤が丘リハビリテーション病院は、それぞれ眼科専用手術室を完備しております。各4施設とも、緊急手術の必要がある眼疾患、眼球破裂、強角膜裂傷、涙小管断裂、眼窩骨折、網膜剥離に対し迅速な対応が可能となっております。そのため眼外傷疾患の診断から治療まで、一連の初期対応を研修することができます。また、旗の台では区南部眼科医療体制の基、平日夜間の円滑な眼科救急診療を行っております。

- 「全国にわたる地域医療」

現在、御代田中央記念病院、富士吉田市立病院、今給黎総合病院などの10病院と連携しています。各病院とも地域の中核をなす施設であり、多くの症例を見ることができます。各病院医長は経験豊富な臨床医であり、さらに地域の眼科指導医が補助的に指導を行っています。基本的には医長とのマンツーマンによる指導を診断から治療まで行っております。その地域特有の疾患を診察する機会が得られます。また、大学病院では比較的少ない眼科小手術(翼状片手術、霰粒腫摘出術、眼瞼内反症手術、眼瞼皮膚切除術など)を多く経験できます。

- 「入局者内訳の動向」

近年(過去10年)の入局状況を示します。学外卒業者の入局も多く、男女の偏りも少ないことが特徴です。また機会平等な研修を行っております。

2017年 3名 (女性3名、学外3名)

2016年 4名 (男性1名、女性3名、学外3名)

2015年 1名 (男性1名、学外0名)

2014年 4名 (女性4名、学外3名)

2013年 3名 (男性3名、学外1名)

2012年 1名 (男性1名、学外0名)

2011年 5名 (男性3名、女性2名、学外3名)

2010年 3名 (男性2名、女性1名、学外2名)

2009年 2名 (男性2名、学外0名)

2008年 6名 (男性5名、女性1名、学外2名)

過去10年間の総入局者数33名(男性18名、女性15名、学外出身者17名:旭川医大、

岩手医大、山形大、東京医大、東京女子医大、東邦大、聖マ医大、日大、東海大、帝京大、埼玉医大、新潟大、浜松医大、川崎医大)

- 付記1

この研修プログラムは、日本専門医機構が定めた専門研修施設の医療設備基準を全て満たしており、日本専門医機構に承認されている。定められた研修達成目標は4年間の研修修了時に全て達成される。研修中の評価は施設ごとの指導管理責任者、指導医、専攻医が行い、最終評価をプログラム責任者が行う。4年間の研修中に規定された学会で2回以上の発表を行い、また筆頭演者として学術雑誌に1編以上の論文執筆を行う。

- 付記2

専門研修プログラム管理委員会の設置

本プログラムの管理、評価、改良を行う委員会を専門研修基幹施設に設置する。専門研修プログラム委員会はプログラム統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者、専攻医、外部委員、他職種からの委員で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と専門研修プログラムの継続的改良を行う。

## II. 募集要項

- 募集定員：各学年 10名 合計 40名/4学年 指導医の合計 35名  
指導医1名につき3名までの専攻医の指導が可能と考え、指導できる専攻医数は $35 \times 3 \div 4 = 26.25$ となり、1学年約26名専攻医募集が可能となる。専攻医受け入れは、全体(4年間)で専門研修施設群に在籍する指導医1人に対し、専攻医3人を超えないように調整する。この募集定員数は、本プログラムにおける全ての施設の診療実績(内眼手術、外眼手術、レーザー手術)からも妥当なものである。
- 研修期間：平成30年4月1日～平成34年3月31日
- 待遇：
  - 身分：助教(医科)
  - 勤務時間：8:30～17:00 (当直業務あり、有給休暇あり)
  - 給与：昭和大学規定による
  - 手当：当直手当、時間外診療手当、通勤手当、扶養手当など
  - 社会保険：私学共済保険(健康保険)、私学共済年金、雇用保険、労災保険
  - 宿舎：職員寮あり(マンション型、申し込み順)
  - 健康管理：各施設施行の健康診断の受診を義務化、予防接種各種
  - 医師賠償責任保険：個人で加入(学会、大学推薦のもの)

- 福利厚生:昭和大学厚生資金貸付制度、私学事業団共済事業貸付制度など
- 外部研修活動:学会や研修会への参加を推奨(発表者に補助あり)
- 応募方法
  - 応募資格
    - ① 日本国の医師免許証を有する者
    - ② 医師臨床研修修了登録証を有する者(第98回以降の医師国家試験合格者について必要、平成30年3月31日までに臨床研修修了見込みの者を含む)
  - 応募期間:平成29年10月1日～平成30年3月15日
  - 選考方法:書類および面接。面接の日時・場所は別途通知します。
  - 応募書類:願書、希望調査票、履歴書、医師免許証の複写、医師臨床研修修了登録証の写し。
  - 問い合わせ先および提出先
 

〒142-8555 東京都品川区旗の台1-5-8  
 昭和大学医学部眼科学講座  
 電話:03-3784-8553 Fax: 03-3784-5048  
 E-mail: [ganka@med.showa-u.ac.jp](mailto:ganka@med.showa-u.ac.jp)  
 URL: <http://www.showa-u.ac.jp/sch/med/major/opthal/nyukyoku/kenshui.html>

### III. 専門研修連携施設・指導医と専門領域

- 研修施設の分類
  - A. 専門研修基幹施設:昭和大学大学病院
  - B. 専門研修連携施設(3施設):日本眼科学会指導医もしくはそれに準ずる指導医が在籍し、専門医2名以上、スタッフ3名以上、年間手術症例数500件以上の病院
  - C. 専門研修連携施設(10施設):日本眼科学会専門医が在籍し、地域医療を担う病院
- 施設名と概要
  - A. 専門研修基幹施設:昭和大学病院
 

(内眼手術 3317件、外眼手術 229件、レーザー手術 1756件 ～2015年実績)

プログラム統括責任者 高橋 春男 (診療科長)

指導医管理責任者 高橋 春男 (診療科長)

指導医 高橋 春男(主任教授) (白内障、網膜硝子体、緑内障)  
 恩田 秀寿(准教授) (眼窩・涙器・眼付属器、神経眼科、白内障)  
 小菅 正太郎(講師) (網膜硝子体、白内障、角膜)  
 齋藤 雄太(講師) (緑内障、網膜硝子体、ぶどう膜炎)



|                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 荻野 大(講師)               | (網膜硝子体)             |
| 後藤 洋平(助教)              | (白内障)               |
| 稲富 誠(名誉教授)             | (弱視・斜視、網膜硝子体、神経眼科)  |
| 小澤 哲磨(客員教授)            | (神経眼科、弱視斜視)         |
| 田邊 吉彦(客員教授)            | (眼窩・涙器・眼付属器)        |
| 安田 典子(客員教授)            | (緑内障)               |
| 関 保(客員教授)              | (神経眼科、網膜硝子体)        |
| 清水 潔(兼任講師)             | (白内障、網膜硝子体)         |
| 竹中 康子(兼任講師)            | (網膜硝子体、白内障)         |
| 西村 有希子(兼任講師)           | (白内障、緑内障)           |
| 神谷 諭記(兼任講師)            | (弱視・斜視、白内障)         |
| 島田 一男(兼任講師)            | (白内障、網膜硝子体)         |
| <u>専門医</u> 菊地 琢也(兼任講師) | (眼窩・涙器・眼付属器)        |
| 蒲山 順吉(兼任講師)            | (白内障)               |
| 岡和田 英昭(兼任講師)           | (弱視・斜視、ぶどう膜炎、網膜硝子体) |
| 後藤 洋平(助教)              | (白内障)               |
| 和田 悦洋(助教)              | (白内障)               |
| 鬼頭 昌大(助教)              | (白内障)               |
| 山岡 聡子(医員)              | (白内障)               |
| 恩田 麻維子(医員)             | (白内障)               |
| 岡本 幸子(医員)              | (白内障)               |
| 佐々木 千晶(医員)             | (白内障)               |
| 田中 槇子(医員)              | (白内障)               |

## B. 専門研修連携施設

### ① 昭和大学藤が丘リハビリテーション病院

(内眼手術 2782 件、外眼手術 54 件、レーザー手術 234 件 ～2016 年実績)

指導管理責任者：西村 栄一

指導医 西村 栄一(教授) (白内障、網膜硝子体、緑内障)

早田 光孝(講師) (白内障、網膜硝子体、眼窩・涙器・眼付属器)

中島 佳子(兼任講師) (白内障)

渡辺 早弥子(兼任講師) (弱視・斜視、白内障)

専門医 山口 大輔(兼任講師) (白内障)

② 昭和大学横浜市北部病院

(内眼手術 2365 件、外眼手術 45 件、レーザー手術 1440 件 ～2016 年実績)

指導管理責任者：藤澤 邦見

指導医 藤澤 邦見(准教授) (白内障、網膜硝子体、角膜)

薄井 隆宏(講師) (白内障、網膜硝子体、緑内障)

専門医 遠藤 貴美(助教) (弱視・斜視、白内障)

③ 昭和大学江東豊洲病院

(内眼手術 891 件、外眼手術 32 件、レーザー手術 300 件 ～2016 年実績)

指導管理責任者：岩淵 成祐

指導医 岩淵 成祐(准教授) (網膜硝子体、白内障、緑内障)

浅野 泰彦(講師) (白内障、ぶどう膜炎)

平野 彩(助教(医科)) (白内障)

上條 由美(教授) (白内障、ぶどう膜炎)

小池 昇(兼任講師) (網膜硝子体)

笹元 威宏(兼任講師) (白内障、網膜硝子体、緑内障)

専門医 塩川 律子(助教) (角結膜)

C. 専門連携研修施設

① 今給黎総合病院(鹿児島県)

(内眼手術 1386 件、外眼手術 37 件、レーザー手術 160 件 ～2016 年実績)

指導管理責任者：高橋範雅(専門医)

指導医：貴嶋 孝至

② 総合高津中央病院(神奈川県)

(内眼手術 510 件、外眼手術 48 件、レーザー手術 33 件 ～2016 年実績)

指導管理責任者：杉山 奈津子(指導医)

③ 国立高崎総合医療センター(群馬県)

(内眼手術 158 件、外眼手術 7 件、レーザー手術 33 件 ～2016 年実績)

指導管理責任者：土屋 明(指導医)

④ 田園調布中央病院(東京都)

(内眼手術 298 件、外眼手術 26 件、レーザー手術 62 件 ～2016 年実績)

指導管理責任者：岩田 充弘(指導医)

⑤ 富士吉田市立病院(山梨県)

(内眼手術 1289 件、外眼手術 58 件、レーザー手術 72 件 ～2016 年実績)

指導管理責任者：禅野 誠(専門医)

- ⑥ 御代田中央記念病院(長野県)  
 (内眼手術 1167 件、外眼手術 28 件、レーザー手術 320 件 ～2016 年実績)  
 指導管理責任者: 須田 考一(指導医)  
 専門医 徳永 義郎(医師) (白内障)
- ⑦ 友愛記念病院(茨城県)  
 (内眼手術 1816 件、外眼手術 170 件、レーザー手術 300 件 ～2016 年実績)  
 指導管理責任者: 高橋 春男(指導医)
- ⑧ 浴風会病院(東京都)  
 (内眼手術 76 件、外眼手術 2 件、レーザー手術 22 件 ～2016 年実績)  
 指導管理責任者: 酒井 徳子(指導医)
- ⑨ 横浜旭中央総合病院(神奈川県)  
 (内眼手術 527 件、外眼手術 1 件、レーザー手術 100 件 ～2016 年実績)  
 指導管理責任者: 阿久津 美由紀(指導医)

全指導医数:35 名

各学年 10 名 合計 40 名/4 学年 指導医の合計 35 名

指導医 1 名につき 3 名までの専攻医の指導が可能と考えると、指導できる専攻医数は  $35 \times 3 \div 4 = 26.25$  となり、1 学年約 26 名専攻医募集が可能となる。

#### IV. 研修の流れ

本プログラムでは、全専攻医が旗の台の昭和大学病院から研修を開始します。1 年目は昭和大学病院で、2 年目以降は各付属病院および専門研修連携施設で研修を行います。各施設には教授または医長を始めとする指導医・専門医が指導にあたります。大学付属病院では診断から治療を診療班単位(チーム)で行います。さらに専属の上級医とともに細やかな指導も可能となります。教授回診、症例検討会、学術発表会に参加し、さらなる知識の蓄積を目指します。学是にもある「実地に役立つ良質な専門医」を育成するため、また眼科治療の醍醐味でもある手術にも力点を置き研修を行います。表1と表2に各施設の手術件数を示します。年次ごとの研修到達目標に即し、確実な知識、技術の向上を図ります。

学術面では、学会発表・論文投稿を行います。当講座主催の学術集会(年3回)での発表、日本眼科学会関連の各学会、地方集談会での発表の機会があります。発表内容は学術論文として投稿すべく、指導医が指導に当たります。また、海外学会への参加を強く勧めております。毎週、英語論文の抄読会と症例検討発表会があります。

表1 各大学病院の手術件数 2016年実績

| 内眼/外眼 | 疾患        | 術式                 | 旗の台   | 藤が丘<br>リハ | 北部    | 豊洲  |
|-------|-----------|--------------------|-------|-----------|-------|-----|
| 内眼手術  | 白内障       | 超音波乳化吸引術＋眼内レンズ挿入術  | 1,778 | 1,938     | 1,347 | 577 |
|       |           | 囊外摘出術＋眼内レンズ挿入術     | 29    | 5         | 7     |     |
|       |           | 眼内レンズ二次挿入術         | 39    | 5         | 3     | 2   |
|       |           | その他                | 29    | 7         | 13    | 2   |
|       | 緑内障       | 観血的虹彩切除術           | 3     |           | 6     |     |
|       |           | 繊維柱帯切除術            | 13    | 4         | 3     |     |
|       |           | 繊維柱帯切開術            | 37    |           |       |     |
|       |           | その他減圧手術            | 8     | 3         | 16    |     |
|       | 網膜<br>硝子体 | 強膜内陥術              | 99    | 14        | 30    | 19  |
|       |           | 硝子体手術              | 389   | 168       | 300   | 26  |
|       |           | 硝子体注射              | 983   | 631       | 630   | 264 |
|       | 強角膜       | 強角膜縫合術             | 17    | 3         | 4     | 1   |
|       | 角膜        | 角膜移植術              | 1     |           | 3     |     |
|       | その他       | その他内眼手術            | 37    | 4         | 3     |     |
| 外眼手術  | 斜視        | 斜視手術               | 11    | 1         | 5     |     |
|       | 眼瞼        | 眼瞼下垂手術             | 67    | 16        | 8     | 9   |
|       |           | 眼瞼内反症手術            | 31    | 5         | 9     | 5   |
|       |           | 眼瞼外反症手術            |       |           |       |     |
|       |           | 眼瞼形成術（重瞼術、腫瘍切除を含む） | 14    | 7         | 7     | 5   |
|       | 眼球        | 眼球摘出術              |       | 1         |       |     |
|       | 涙器        | 涙器に関する手術           | 44    | 2         |       |     |
|       | 眼表面       | 翼状片手術              | 5     | 19        | 8     | 6   |
|       | 眼窩        | 眼窩に関する手術           | 96    | 2         | 3     | 1   |
| その他   | その他外眼手術   | 12                 | 1     | 5         | 6     |     |

表2 主な地域の連携研修施設の手術件数 2016年実績

| 内眼/外眼 | 疾患  | 術式                | 今給黎 | 富士<br>吉田 | 御代田 | 友愛    |
|-------|-----|-------------------|-----|----------|-----|-------|
| 内眼手術  | 白内障 | 超音波乳化吸引術＋眼内レンズ挿入術 | 930 | 934      | 519 | 1,145 |

|      |         |                |     |     |     |     |
|------|---------|----------------|-----|-----|-----|-----|
|      |         | 囊外摘出術+眼内レンズ挿入術 |     | 3   | 5   |     |
|      |         | 眼内レンズ二次挿入術     | 1   | 13  | 2   | 11  |
|      |         | その他            | 107 | 5   | 11  | 30  |
|      | 緑内障     | 観血的虹彩切除術       |     |     |     | 2   |
|      |         | 繊維柱帯切除術        | 5   | 4   | 1   | 11  |
|      |         | 繊維柱帯切開術        |     |     |     |     |
|      |         | その他減圧手術        | 19  |     | 17  | 13  |
|      | 網膜硝子体   | 強膜内陥術          |     | 3   | 6   | 14  |
|      |         | 硝子体手術          | 122 | 157 | 39  | 187 |
|      |         | 硝子体注射          | 197 | 166 | 566 | 397 |
|      | 強角膜     | 強角膜縫合術         | 1   |     |     | 1   |
|      | 角膜      | 角膜移植術          |     |     | 1   |     |
|      | その他     | その他内眼手術        | 4   | 4   |     | 5   |
| 外眼手術 | 斜視      | 斜視手術           |     | 9   |     | 5   |
|      | 眼瞼      | 眼瞼下垂手術         | 9   | 29  | 8   | 20  |
|      |         | 眼瞼内反症手術        | 2   | 4   | 3   | 14  |
|      |         | 眼瞼外反症手術        |     |     |     |     |
|      |         | 眼瞼形成術          |     |     |     |     |
|      | 眼球      | 眼球摘出術          |     | 1   |     |     |
|      | 涙器      | 涙器に関する手術       | 4   | 2   |     | 5   |
|      | 眼表面     | 翼状片手術          | 17  | 11  | 13  | 43  |
|      | 眼窩      | 眼窩に関する手術       |     |     |     |     |
| その他  | その他外眼手術 | 4              |     | 1   | 75  |     |

研修期間の各研修施設ローテーションの3例

専攻医 A

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 1年目 | 昭和大学病院での研修              |
| 2年目 | 横浜市北部病院での研修             |
| 3年目 | 藤が丘病院での研修               |
| 4年目 | 今給黎総合病院での研修             |
| 5年目 | 江東豊洲病院での勤務 専門医認定試験受験 認定 |

専攻医 B

|     |            |
|-----|------------|
| 1年目 | 昭和大学病院での研修 |
|-----|------------|

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 2年目 | 江東豊洲病院での研修               |
| 3年目 | 江東豊洲病院での研修               |
| 4年目 | 横浜市北部病院での研修              |
| 5年目 | 横浜市北部病院での勤務 専門医認定試験受験 認定 |

#### 専攻医 C

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 1年目 | 昭和大学病院での研修             |
| 2年目 | 富士吉田病院での研修             |
| 3年目 | 富士吉田病院での研修             |
| 4年目 | 藤が丘病院での研修              |
| 5年目 | 藤が丘病院での研修 専門医認定試験受験 認定 |

#### 大学病院研修医1年目の1週間のスケジュール例 専攻医 D

|    | 月             | 火                   | 水                    | 木    | 金          |
|----|---------------|---------------------|----------------------|------|------------|
| 午前 | 回診<br>手術助手    | 抄読会<br>回診<br>外来(初診) | 回診<br>手術助手           | 研修   | 回診<br>病棟業務 |
| 午後 | 外来<br>(再診・検査) | 手術助手                | 手術助手<br>症例発表会<br>医局会 | 病棟業務 | 手術助手       |

\*土曜日の勤務は交代制

#### V. 研修の到達目標

専攻医は、昭和大学医学部眼科講座研修プログラムによる専門研修により、専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性、社会性を身につけることを目標とする。

##### i. 専門知識

医師としての基本姿勢・態度、眼科 6 領域、他科との連携に関する専門知識を習得する。眼科 6 領域には、1)角結膜、2)緑内障、3)白内障、4) 網膜硝子体・ぶどう膜、5) 屈折矯正・弱視・斜視、6) 神経眼科・眼窩・眼付属器が含まれる。到達目標、年次ごとの目標は別に示す。

##### ii. 専門技能 \*年次ごとの研修到達目標は表 3 に示す。

① 診察：患者心理を理解しつつ問診を行い、所見を評価し、問題点を医学的見地から

確実に把握できる技能を身につける。

- ② 検査：診断、治療に必要な検査を実施し、所見が評価できる技能を持つ。
- ③ 診断：診察、検査を通じて、鑑別診断を念頭におきながら治療計画を立てる技能を持つ。
- ④ 処置：眼科領域の基本的な処置を行える技能を持つ。
- ⑤ 手術：外眼手術、白内障手術、斜視手術など、基本的な手術を術者として行える技能を持つ。
- ⑥ 手術管理など：緑内障手術、網膜硝子体手術の助手を務め、術後管理を行い合併症に対処する技能を持つ。
- ⑦ 疾患の治療・管理：視覚に障害がある人へロービジョンケアを行う技能を持つ。

### iii. 学問的姿勢

- ① 医学、医療の進歩に対応して、常に自己学習し、新しい知識の修得に努める。
- ② 将来の医療のために、基礎研究や臨床研究にも積極的に関わり、リサーチマインドを涵養する。
- ③ 常に自分自身の診療内容をチェックし、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、**Evidence-Based Medicine (EBM)**を実践できるように努める。
- ④ 学会・研究会などに積極的に参加し、研究発表を行い、論文を執筆する。

### iv. 医師としての倫理性、社会性

- ① 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨く。
- ② 誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されるように努める。
- ③ 診療記録の適確な記載ができるようにする。
- ④ 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できるようにする。
- ⑤ 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得する。
- ⑥ チーム医療の一員としての実践と後進を指導する能力を修得する。

### v. 年次ごとの到達目標

専攻医の評価は、プログラム統括責任者、専門研修指導医、専攻医の3者で行う。専門研修指導医は3か月ごと、プログラム統括責任者は6か月ごとの評価を原則とする。

- ① 専門研修1年目：眼科医としての基本的臨床能力および医療人としての基本的姿勢を身につける。

医療面接・記録：病歴聴取、所見の観察、把握が正しく行え、診断名の想定、鑑別診断を述べるができるようにする。

検査：診断を確定させるための検査の意味を理解し、実際に検査を行うことができるようにする。

治療：局所治療、内服治療、局所麻酔の方法、基本的な手術治療を行うことができる

るようにする。

- ② 専門研修 2 年目：専門研修 1 年目の研修事項を確実にこなせることを前提に、眼科の基本技能を身につけていく。
- ③ 専門研修 3 年目：より高度な技術を要する手術手技を習得する。学会発表、論文発表を行うための基本的知識を身につける。後進の指導を行うための知識、技能を身につける。
- ④ 専門研修 4 年目以降：3 年目までの研修事項をより深く理解し自分自身が主体となって治療を進めていけるようにする。後進の指導も行う。

表3 年次ごとの研修到達目標

下記の目標につき専門医として安心して任せられるレベル

| 基本姿勢・態度 |                                                                         | 研修年度 | 1 年目 | 2 年目 | 3 年目 | 4 年目 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|
| 1       | 医の倫理・生命倫理について理解し、遵守できる。                                                 |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 2       | 患者、家族のニーズを把握できる。                                                        |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 3       | インフォームドコンセントが行える。                                                       |      |      | ○    | ○    | ○    |
| 4       | 他の医療従事者との適切な関係を構築し、チーム医療ができる。                                           |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 5       | 守秘義務を理解し、遂行できる。                                                         |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 6       | 医事法制、保険医療法規・制度を理解する。                                                    |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 7       | 医療事故防止および事故への対応を理解する。                                                   |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 8       | インシデントレポートを理解し、記載できる。                                                   |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 9       | 初期救急医療に対する技術を身につける。                                                     |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 10      | 医療福祉制度、医療保険・公費負担医療を理解する。                                                |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 11      | 医療経済について理解し、それに基づく診療実践ができる。                                             |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 12      | 眼科臨床に必要な基礎医学*の知識を身につける。<br>*基礎医学には解剖、組織、発生、生理、病理、免疫、遺伝、生化学、薬理、微生物が含まれる。 |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 13      | 眼科臨床に必要な社会医学**の知識を身につける。<br>*社会医学には衛生、公衆衛生、医療統計、失明予防等が含まれる。             |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 14      | 眼科臨床に必要な眼光学の知識を身につける。                                                   |      | ○    | ○    | ○    | ○    |



|    |                                                  |   |   |   |   |
|----|--------------------------------------------------|---|---|---|---|
| 15 | 科学的根拠となる情報を収集できる.                                | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 16 | 症例提示と討論ができる.                                     | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 17 | 学術研究を論理的、客観的に行える.                                | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 18 | 日本眼科学会総会、専門別学会、症例検討会等に積極的に参加する.                  | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 19 | 学会発表、論文発表等の活動を行う.                                |   |   | ○ | ○ |
| 20 | 自己学習・自己評価を通して生涯にわたって学習する姿勢を身につける.                | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 21 | 生物学的製剤について理解する.                                  |   | ○ | ○ | ○ |
| 22 | 医薬品などによる健康被害の防止について理解する.                         | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 23 | 感染対策を理解し、実行できる.                                  | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 24 | 地域医療の理解と診療実践ができる(病診、病病連携、地域、包括ケア、在宅医療、地方での医療経験). |   | ○ | ○ | ○ |
| 25 | 先天異常・遺伝性疾患への対応を理解する.                             | ○ | ○ | ○ |   |
| 26 | 移植医療について理解する.                                    | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 27 | アイバンクの重要性とその制度を理解する.                             | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 28 | ロービジョンケアについて理解する.                                | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 29 | 視覚障害者に適切に対応できる.                                  | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 30 | 後進の指導ができる.                                       |   |   | ○ | ○ |

| 角結膜 |                                 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 |
|-----|---------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 31  | 間接法・染色法を含めた細隙灯顕微鏡検査で角結膜の所見がとれる. | ○   | ○   |     |     |
| 32  | アデノウイルス結膜炎の診断ができ、感染予防対策がとれる.    | ○   | ○   |     |     |
| 33  | 角膜化学腐蝕の処置ができる.                  |     | ○   | ○   | ○   |
| 34  | 結膜炎の鑑別診断ができ、治療計画を立てることができる.     | ○   | ○   |     |     |
| 35  | 角結膜感染症を診断し、培養および塗抹に必要な検体を採取できる. | ○   | ○   | ○   |     |
| 36  | ドライアイの診断ができ、治療計画を立てることができる.     | ○   | ○   |     |     |
| 37  | 上皮型角膜ヘルペスの診断と治療ができる.            | ○   | ○   | ○   |     |

|    |                     |   |   |   |   |
|----|---------------------|---|---|---|---|
| 38 | 円錐角膜の診断ができる。        |   | ○ | ○ | ○ |
| 39 | 角膜移植の手術適応を理解している。   |   |   | ○ | ○ |
| 40 | 角膜知覚検査ができ、結果を評価できる。 | ○ | ○ |   |   |

| 白内障 |                   | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 |
|-----|-------------------|-----|-----|-----|-----|
| 41  | 水晶体の混濁・核硬度を評価できる。 | ○   | ○   |     |     |
| 42  | 白内障手術の適応を判断できる。   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 43  | 角膜内皮細胞を計測、評価できる。  | ○   | ○   | ○   |     |
| 44  | 眼軸長を測定できる。        | ○   | ○   | ○   |     |
| 45  | 眼内レンズの度数計算ができる。   | ○   | ○   | ○   |     |
| 46  | 白内障手術の術前管理ができる。   | ○   | ○   | ○   |     |
| 47  | 白内障手術の術後管理ができる。   | ○   | ○   | ○   |     |
| 48  | 術後眼内炎を診断できる。      |     | ○   | ○   | ○   |
| 49  | 後発白内障を評価できる。      | ○   | ○   | ○   |     |
| 50  | 水晶体(亜)脱臼を診断できる。   |     | ○   | ○   | ○   |

| 緑内障 |                        | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 |
|-----|------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 51  | 眼圧測定ができる。              | ○   | ○   |     |     |
| 52  | 隅角を観察し評価できる。           | ○   | ○   | ○   |     |
| 53  | 動的・静的視野検査ができる。         | ○   | ○   |     |     |
| 54  | 緑内障性視神経乳頭変化を評価できる。     | ○   | ○   | ○   |     |
| 55  | 緑内障性視野障害を評価できる。        |     | ○   | ○   | ○   |
| 56  | 緑内障治療薬の特性を理解している。      | ○   | ○   | ○   |     |
| 57  | 急性原発閉塞隅角緑内障の診断と処置ができる。 | ○   | ○   | ○   |     |
| 58  | 原発開放隅角緑内障の診断ができる。      | ○   | ○   | ○   |     |
| 59  | 続発緑内障の病態を理解している。       |     | ○   | ○   | ○   |
| 60  | 緑内障手術の合併症を理解している。      |     | ○   | ○   | ○   |

| 網膜硝子体・ぶどう膜 |                            | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 |
|------------|----------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 61         | 倒像鏡・細隙灯顕微鏡による網膜硝子体の観察ができる。 | ○   | ○   |     |     |

|    |                              |   |   |   |   |
|----|------------------------------|---|---|---|---|
| 62 | 超音波検査ができ、結果を評価できる。           | ○ | ○ | ○ |   |
| 63 | フルオレセイン蛍光眼底造影検査ができ、結果を評価できる。 | ○ | ○ |   |   |
| 64 | 電気生理学的検査ができ、結果を評価できる。        |   | ○ | ○ | ○ |
| 65 | 黄斑部の浮腫、変性、円孔を診断できる。          | ○ | ○ | ○ |   |
| 66 | ぶどう膜炎の所見をとることができる。           | ○ | ○ | ○ |   |
| 67 | 糖尿病網膜症を診断でき、治療計画を立てることができる。  |   | ○ | ○ | ○ |
| 68 | 網膜剥離を診断でき、治療計画を立てることができる。    |   | ○ | ○ | ○ |
| 69 | 網膜動脈閉塞症を診断でき、治療計画を立てることができる。 | ○ | ○ | ○ |   |
| 70 | 典型的な網膜色素変性を診断できる。            | ○ | ○ | ○ |   |

| 屈折矯正・弱視・斜視 |                             | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 |
|------------|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 71         | 視力検査ができる。                   | ○   | ○   | ○   |     |
| 72         | 屈折検査ができる。                   | ○   | ○   | ○   |     |
| 73         | 調節について理解している。               | ○   | ○   | ○   |     |
| 74         | 外斜視と内斜視を診断できる。              | ○   | ○   | ○   |     |
| 75         | 弱視を診断でき、年齢と治療時期との関係を理解している。 |     | ○   | ○   | ○   |
| 76         | 眼鏡処方ができる。                   | ○   | ○   | ○   |     |
| 77         | 両眼視機能検査ができる。                | ○   | ○   | ○   |     |
| 78         | 斜視の手術適応を判断できる。              |     | ○   | ○   | ○   |
| 79         | コンタクトレンズのフィッティングチェックができる。   | ○   | ○   | ○   |     |
| 80         | 屈折矯正手術の適応を理解している。           |     | ○   | ○   | ○   |

| 神経眼科・眼窩・眼付属器 |                                    | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 |
|--------------|------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 81           | 瞳孔検査ができ、結果を評価できる。                  | ○   | ○   | ○   |     |
| 82           | 色覚検査ができ、結果を評価できる。                  | ○   | ○   | ○   |     |
| 83           | むき運動・ひき運動検査、Hess 赤緑試験ができ、結果を評価できる。 | ○   | ○   | ○   |     |
| 84           | 視神経乳頭の腫脹・萎縮を評価できる。                 | ○   | ○   |     |     |

|    |                                  |   |   |   |   |
|----|----------------------------------|---|---|---|---|
| 85 | 涙液分泌・導涙検査ができる。                   | ○ | ○ | ○ |   |
| 86 | 眼窩の画像を評価できる。                     |   | ○ | ○ |   |
| 87 | 半盲の原因部位を診断できる。                   | ○ | ○ | ○ |   |
| 88 | 甲状腺眼症の症状を理解している。                 |   | ○ | ○ |   |
| 89 | 眼球突出度を計測できる。                     | ○ | ○ | ○ |   |
| 90 | 視神経、眼窩、眼付属器の外傷を診察し、治療の緊急性を判断できる。 |   | ○ | ○ | ○ |

| 他科との連携 |                                         | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 |
|--------|-----------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 91     | 糖尿病患者の眼底管理、循環器疾患等の眼底検査が適切にできる。          | ○   | ○   | ○   |     |
| 92     | 他科からの視機能検査や眼合併症精査の依頼に適切に対応できる。          | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 93     | 他科疾患の関与を疑い、適切に他科へ精査を依頼できる。              | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 94     | 眼症状を伴う疾患群に精通し、適切な診断ができる。                |     | ○   | ○   | ○   |
| 95     | 未熟児網膜症等の治療の必要性が判断できる。                   |     |     | ○   | ○   |
| 96     | 眼科手術にあたり全身疾患の内容と軽重を把握し、他科と協力して全身管理ができる。 | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 97     | 眼科手術あるいはステロイド投与時の血糖管理を内科医と協力して行える。      | ○   | ○   | ○   |     |
| 98     | 全身麻酔が必用な眼科手術患者の全身管理を麻酔科医と協力して行える。       | ○   | ○   | ○   |     |
| 99     | 全身投与薬・治療の眼副作用、眼局所投与薬の全身副作用に注意をはらえる。     | ○   | ○   | ○   |     |
| 100    | 他科の医師と良好な人間関係を構築できる。                    | ○   | ○   | ○   | ○   |

vi. 症例の経験

専攻医は年間の研修期間中に以下の疾患について、外来あるいは入院患者の管理、手術を受け持ち医として実際に診療経験する。

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| (1) 基本的手術手技の経験: 術者あるいは助手として経験します。 |          |
| 内眼手術                              |          |
| ・白内障手術                            | ・網膜硝子体手術 |

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 超音波乳化吸引術 + 眼内レンズ挿入術 | 硝子体手術    |
| 嚢外摘出術 + 眼内レンズ挿入術    | 強膜内陥術    |
| 眼内レンズ二次挿入術          |          |
| ・緑内障手術              | ・強角膜縫合術  |
| 観血的虹彩切除術            | ・眼内異物摘出術 |
| 線維柱帯切開術             | ・角膜移植術   |
| 線維柱帯切除術             | ・その他の手術  |
| その他の減圧手術            |          |

|                |           |
|----------------|-----------|
| <b>外眼手術</b>    |           |
| 斜視手術           |           |
| ・眼瞼下垂手術(摘出も含む) | ・麦粒腫切開術   |
| ・眼瞼内反手術        | ・霰粒腫摘出術   |
| ・眼瞼形成術         | ・眼窩に関する手術 |
| ・眼球摘出術         | ・角膜異物摘出術  |
| ・涙嚢鼻腔吻合術       | ・翼状片手術    |
| ・涙器に関する手術      |           |

|                |  |
|----------------|--|
| <b>レーザー手術</b>  |  |
| レーザー線維柱帯形成術    |  |
| レーザー虹彩切開術      |  |
| YAGによる後発白内障切裂術 |  |
| 網膜光凝固術         |  |
| その他の手術         |  |

手術については、執刀者、助手 合わせて100例 以上

そのうち、内眼手術、外眼手術、レーザー手術がそれぞれ執刀者として20例以上

vii. 研修到達目標の評価

- 研修の評価については、プログラム統括責任者、指導管理責任者（専門研修連携施設）、専門研修指導医、専攻医、研修プログラム委員会が行う。
- 専攻医は専門研修指導医および研修プログラムの評価を行い、4:とても良い、3:良い、2:普通、1:これでは困る、0:経験していない、評価できない、わからない、で評価する。

- 専門研修指導医は専攻医の実績を研修到達目標にてらして、4:とても良い、3:良い、2:普通、1:これでは困る、0:経験していない、評価できない、わからない、で評価する。
- 研修プログラム委員会（プログラム統括責任者、指導管理責任者、その他）で内部評価を行う。
- 領域専門研修委員会で内部評価を行う。
- サイトビジットによる外部評価を受け、プログラムの必要な改良を行う。

## VI. 専門研修管理委員会について

専門研修基幹施設に専門研修プログラム管理委員会を置く。専門研修プログラム管理委員会は、プログラム統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者、専攻医、外部委員、他職種からの委員で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行う。

## VII. 専攻医の就業環境について

専門研修基幹施設、専門研修連携施設はそれぞれの勤務条件に準じるが、以下の項目について、配慮がなされていることに対して研修施設の管理者とプログラム統括責任者が責務を負う。

- 1) 専攻医の心身の健康維持への配慮がされている。
- 2) 週の勤務時間の基本と原則が守られている。
- 3) 当直業務と夜間診療業務との区別、また、それぞれに対応した適切な対価が支払われている。
- 4) 適切な休養について明示されている。
- 5) 有給休暇取得時などのバックアップ体制が整備されている。

## VIII. 専門研修プログラムの改善方法

- 1) 専門研修プログラム管理委員会は、プログラムも含めて必要な改善を適宜行う。
- 2) 問題が大きい場合や専攻医の安全を守る必要がある場合などは、研修施設の管理者と専門研修プログラム統括責任者で総合的に判断し、専門研修プログラム委員会へ提言し、協力を得ることができる。

## IX. 修了判定について

修了要件は以下のとおりである。

- 1) 専門研修を4年以上行っていること。
- 2) 知識・技能・態度について目標を達成していること。
- 3) プログラム統括責任者が専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、研修修了の認定を行っていること。

## X. 専攻医が修了判定に向けて行うべきこと

専攻医は専門研修プログラム統括責任者の修了判定を受けた後、日本専門医機構の眼科領域専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行う。医師以外の他職種の1名以上の評価を受けるようにする。

## XI. 専門研修施設とプログラムの認定基準

### ● 専門研修基幹施設

昭和大学病院は以下の専門研修基幹施設の認定基準を満たしている。

- 1) 初期臨床研修の基幹型臨床研修病院の指定基準を満たす病院であること。
- 2) プログラム統括責任者1名と、眼科6領域の専門的な診療経験を有する専門医6名、他の診療科との連携委員1名の合計8名以上が勤務していること
- 3) 原則として年間手術症例数が700件以上あること。
- 4) 症例検討会が定期的に行われていること。
- 5) 専門研修プログラムの企画、立案、実行を行い、専攻医の指導に責任を負えること。
- 6) 専門研修連携施設を指導し、研修プログラムに従った研修を行うこと。
- 7) 臨床研究・基礎研究を実施し、公表した実績が一定数以上あること。
- 8) 施設として医療安全管理、医療倫理管理、労務管理を行う部門を持つこと。
- 9) 施設実地調査(サイトビジット)による評価に対応できる体制を備えていること。
- 10) 研修内容に関する監査・調査に対応できる体制を備えていること。

### ● 専門研修連携施設

昭和大学眼科研修プログラムの施設群を構成する専門研修連携施設は以下の条件を満たし、かつ、当該施設の専門性および地域性から専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムに必要とされる施設である。

- 1) 専門性および地域性から当該研修プログラムで必要とされる施設であること。
- 2) 専門研修基幹施設が定めた研修プログラムに協力して、専攻医に専門研修を提供すること。

- 3) 指導管理責任者(専門研修指導医の資格を持った診療科長ないしはこれに準ずる者) 1名以上が配置されていること。
- 4) 症例検討会が定期的に行われていること。
- 5) 指導管理責任者は当該研修施設での指導体制、内容、評価に関し責任を負う。

● 専門研修施設群の構成要件

昭和大学眼科専門研修プログラムの専門研修施設群は、専門研修基幹施設と専門研修連携施設が効果的に協力して一貫した指導を行うために以下の体制を整える。

- 1) 専門性および地域性から当該プログラムで必要とされる施設であること。
- 2) 専門研修基幹施設が定めた研修プログラムに協力して、専攻医に専門研修を提供すること。
- 3) 専門研修基幹施設と専門研修連携施設は研修プログラムを双方に持ち、カンファレンスや症例検討会で情報を共有し、双方で確認し合うこと。
- 4) 専門研修施設群で、専門研修指導医が在籍していない場合や、僻地、離島などで研修を行う場合には、専門研修基幹施設が推薦する病院として指導の責任をもち、専門研修基幹施設の専門研修指導医が必ず週1回以上指導を行う。
- 5) 専門研修基幹施設と専門研修連携施設の地理的分布に関しては、地域性も考慮し、都市圏に集中することなく地域全体に分布し、地域医療を積極的に行っている施設を含む。
- 6) 専門研修基幹施設と専門研修連携施設は研修プログラム管理委員会で、専攻医に関する情報を6か月に一度共有する。

● 専門研修施設群の地理的範囲

専門研修基幹施設の所在地と、隣接した地域を専門研修施設群の範囲とする。専門研修基幹施設と専門研修連携施設が専攻医に関する情報交換や専攻医の移動などスムーズに連携することができる範囲となっている。地域医療に配慮し、都市圏に偏在することなく、関連病院に山間部や僻地も含まれている。また、特殊な医療を行う施設も関連病院に入れて、専門研修基幹施設の眼科6領域の研修委員と他科診療連携委員、専門研修連携施設でカバーできないような領域を研修できる施設も含まれている。

● 専攻医受入数についての基準

各専攻医指導施設における専攻医受入れ人数は専門研修指導医数、診療実績を基にして決定する。専攻医受入れは、専門研修施設群での症例数が十分に確保されていることが必要である。専攻医受入れは、全体(4年間)で専門研修施設群に在籍する指導医1人に対し、専攻医3人を超えないように調整する。専攻医の地域偏在が起これないように



配慮する。

- 診療実績基準

昭和大学病院の年間手術件数は、内眼手術 3317 件、外眼手術 229 件、レーザー手術 1756 件で、専門研修施設群の合計は、内眼手術 13052 件、外眼手術 567 件、レーザー手術 1 件と必要な基準を満たしている。なお、法令や規定を遵守できない施設、サイトビジットでのプログラム評価に対して、改善が行われない施設は認定から除外される。

## XII. 眼科研修の休止・中断・プログラム移動、プログラム外研修の条件

1) 大学院※、海外留学、海外留学に同行の場合

2) 出産・育児、病気、介護で研修を中断した場合

①研修期間の中で産休（産前 6 週、産後 8 週、計 14 週）は研修期間に含める。

②研修期間中で傷病や育児休暇により研修を中断する場合、研修期間の休止を本人が申請し、復帰する時には復帰申請を行い、残りの研修期間を補う。

3) 上記以外の理由で委員会が認めた場合

休止申請を行い、認められれば専門研修を休止できる。

※ 大学院に在籍しても眼科臨床実績がある場合、専門研修指導医の証明とともに、眼科領域研修委員会に申請を行い、認められれば臨床実績を算定できる。

## XIII. 眼科研修プログラム管理委員会

専門研修基幹施設に専門研修プログラム管理委員会を置く。専門研修プログラム管理委員会は、プログラム統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者、専攻医、外部委員、他職種からの委員で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行う。プログラム管理委員会は以下の役割と権限を持つ。

1) 専門研修プログラムの作成を行う。

2) 専門研修基幹施設、専門研修連携施設において、専攻医が予定された十分な手術経験と学習機会が得られているか評価し、個別に対応法を検討する。

3) 適切な評価の保証を専門研修プログラム統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者とともに行う。

4) 修了判定の評価を委員会で行う。本委員会は年 1 回の研修到達目標の評価を目的とした定例管理委員会に加え、研修施設の管理者や専門研修プログラム統括責任者が研修に支障を来す事案や支障を来している専攻医の存在などが生じた場合、必要に

応じて適宜開催する。

#### **XIV. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について**

専攻医は、眼科専門研修マニュアル（資料1）に基づいて研修する。研修実績と評価を記録し保管するシステムは眼科領域研修委員会の研修記録簿（資料2 エクセル形式\*添付）を用いる。専門研修プログラムに登録されている専攻医の各領域における手術症例の蓄積および技能習得は定期的開催される専門研修プログラム管理委員会で更新蓄積される。眼科領域研修委員会ではすべての専門研修プログラム登録者の研修実績と評価を蓄積する。指導医は眼科研修指導医マニュアル（資料3）を使用する。

専門研修指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医に対する指導内容は、研修記録簿に時系列で記入して、専攻医と情報を共有するとともに、プログラム統括責任者および専門研修プログラム管理委員会で定期的に評価し、改善を行う。

- 1) 専門研修指導医は3か月ごとに評価する。
- 2) 専門研修プログラム統括責任者は6か月ごとに評価する。

#### **XV. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）への対応について**

専門研修プログラム統括責任者は日本専門医機構の行うサイトビジットによるプログラム評価を受ける。その評価は専門研修プログラム管理委員会に伝えられ、プログラムの適切な改良を行う。